vinetur

フランスの要請を受け、EUが「Graves supérieures」の保護ワイン呼称を取り消し

フランスの要請に異議はなく、ボルドーのPDOは11月29日にEUの保護対象から外れる

2026年11月9日（月）



欧州連合（EU）は、フランスの要請を受け、地理的表示制度への登録を取り消し、「Graves supérieures」として知られる原産地呼称保護（PDO）の指定を終了した。

この決定は11月9日（月）、欧州委員会実施規則（EU）2026/2476としてEU官報に掲載された。同規則は、「Graves supérieures」のPDO登録を取り消すと定めており、この措置は11月6日に採択された。

文書によると、フランスが取り消しを要請し、手続き中に異議は寄せられなかった。同規則は、EU官報への掲載から20日後に発効するとしており、変更は11月29日に適用される見通しだ。

PDOは、特性が特定の産地と生産方法に結び付いている製品の名称を保護するためにEUが設けている品質表示である。ワイン分野では、欧州連合全域で地理的名称を法的に保護し、その名称を取引や表示にどう使用できるかを定める役割を果たす。

「Graves supérieures」の登録取り消しにより、この呼称はEUレベルでの保護を失う。同規則は簡潔な内容で、フランスが要請した事実と、異議なく所定の手続きが完了したことを記すにとどまり、要請の理由について公表文書で詳しい説明はない。

この措置は、EUレベルで保護されてきたボルドーワインの名称をめぐる法的枠組みを変えるため、飲料業界にとって重要だ。「Graves supérieures」の呼称で販売されている、または同呼称に関連するワインを扱う生産者、輸入業者、流通業者は、規則の発効後、登録終了を反映するため、ラベルや販促資料、商品説明、販売契約を見直す必要が生じる可能性がある。

ワイン市場全体にとって今回の決定は、EUの地理的表示が加盟国や欧州委員会主導の正式な手続きを通じて変更・削除され得ることを改めて示している。こうした変更は、EU域内での法的保護だけでなく、EUの呼称がブランド構築や市場参入に影響する輸出市場での製品の位置付けにも及ぶ可能性がある。

この規則は欧州委員会が発出し、EU官報に法的拘束力のある実施法令として掲載された。これにより、取り消しは11月29日からEUの適用法の一部となる。